

# 電気自動車用急速充電器を設置しました

問い合わせ  
市民環境部環境政策課環境推進係  
TEL027-382-1111(内線1882)

# 電気自動車用急速充電器の設置

市は、地球温暖化対策の一環として、電気自動車の普及を図り、電気自動車を保有する市民や本市を訪れた観光客等が利用できる環境を整備するため、電気自動車用急速充電器を設置しました。

設置場所：松井田庁舎駐車場内



# 電気自動車用急速充電器の利用開始

利用開始日 3月3日（月）午後3時～  
対応車種 CHAdeMO方式の急速充電器に対応した自動車

利用時間 24時間稼働  
充電時間は上限30分

利用料金 充電カード  
有…発行元が設定する料金  
無…15分275円(30分550円)

※充電カードがない場合、会員登録が必要です

※現金での利用はできません



# 利用開始式について

利用開始に先立ち、利用開始式を執り行います。

日時 3月3日（月） 午後1時～  
場所 松井田庁舎駐車場内充電器前

東京電力パワーグリッド(株)高崎支社長および東電タウンプランニング(株)群馬総支社長、市議会議長、市長が出席します。

テープカット後、庁用電気自動車に充電を行います。

# 電気自動車用急速充電器の運用

運用開始後は利用方法や不具合に対応するコールセンターを設置します（電話番号は充電器に記載）。

松井田庁舎利用者等の駐車や通行の妨げにならないようルールやマナーを守ってご利用ください。

